

ポンドとユーロ——ポンドの「復権」とEUの行方

小林 襄 治

若林常務理事 大変お待たせいたしました。

只今より、今年第一回目の「証券セミナー」を開催させていただきます。

本日は、専修大学教授で当研究所の客員研究員でもあります小林襄治先生にお願いいたしまして、「ポンドとユーロ——ポンドの『復権』とEUの行方」と題してお話を伺うこととしております。

皆様、御案内のとおり、ヨーロッパは拡大EUとして非常に力強く発展しております。その中にありまして、イギリスでは、経済が回復してきておりますが、他方では、統一通貨ユーロへの参加をめぐって非常に

活発な議論がなされております。また、イギリスがユーロとの関係あるいはEUとの関係をどのように結んでいくかということが、今後の世界経済にも大きな影響を与えるといわれております。

そのようなイギリスをめぐる経済情勢等につきまして、本日は、この専門分野の第一人者であられます小林襄治教授にお越しいただきまして、ポンド、ユーロを中心にお話を伺いたいと考えております。

それでは小林先生、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに

ただいま御紹介いただきました小林です。

今は大学の教員が本職となっておりますけれども、私が日本証券経済研究所に入りましたのは一九七三年で、それから大学に移りましたが、その後も客員研究員等として、この研究所で研究活動をさせていただいております。そして、ロンドンの資本市場を中心にヨーロッパの資本市場の研究などを主にこれまで勉強してきたわけです。

私は一九七三年にこの研究所に入ったわけですが、けれども、その前年にポンドはフロート制に移行しました。そのころは、最近の若い方は知らない人が多いのですが、英国病ということが盛んに宣伝されていた時代でした。一九七〇年代のイギリスは、保守党ヒース政権の下で変動相場制

に移り、それからECに加盟します。オイルショック後の一九七四年、労働党政権になって、所得政策を中心に経済運営を図ります。しかし、所得政策はもの見事に失敗して、一九七九年には保守党サッチャー政権に移ります。サッチャー政権はマネタリズムあるいは新自由主義を標榜しながら新しい経済政策を展開していく。

サッチャー政権の評価はいろいろあると思いますが、金融政策では最初はマネーサプライ、ポンド・M3ということで、インフレ抑制のためにその管理を非常に強調します。けれども、一九八〇年代後半になりますと、ローソン蔵相が実権を握って、金融政策としてはドイツマルクをフォロースるといふ形でポンドを維持しようとして図っています。それでサッチャーさんがカンカンに怒って蔵相をクビにするのですが、その背後ではEUに対してイギリスがどういふ対応をしていくのかの議

論が進行しています。サッチャー首相がガンとして頑張つてイギリスが反対すると、マーストリヒト条約のような協定は一切できないというのが、当時のECの基本的な枠組みでした。そういう中で保守党も揺れて、結局、サッチャー政権は成功したかのように見えるけれども、最終的にはサッチャーさん自身を放り出して、メージャーが引き継いで、イギリスは新しい通貨同盟には参加しない権利を保留するけれども、ヨーロッパがやるというなら通貨同盟にも妥協しますよということ、マーストリヒト条約に賛成して、発効させる形となりました。

イギリスのポンド自体としては、ヨーロッパ通貨システム、ユーロの前身ですけれども、そういう固定相場制のものに参加していくことを九〇年に決める。ところが、入ったのはいいけれども、九二年には固定相場を維持できなくて放り出され

てしまいます。

メージャー政権は言われているほど経済政策が失敗していると私は思わないのですけれども、保守党自体がEU派と反EU派で分かれる。それから、スキヤンダルが相次ぐ。その結果、求心力を失つて、一九九七年には労働党政権が発足して、ブレア政権が今まで続いているわけですから、ブレア政権が今まで続いているわけですから、余りにも保守党がひどかったから少し変わったのかなというぐらいに思っております。ブレア政権の評価はいろいろ分かれるかもしれませんが、マクロ経済的に見ていくと、かなり順調な経済的發展を遂げてきている。そういうことを背景に、ここ二、三年、EUに対しても非常に強気な発言をしているというのが現在のイギリスではないかなと思っております。

一九八〇年代以降の過程でビッグバンがあり、

金融システムが変わるなどいろいろ変化がありました。そして、ポンドの「復権」という言い過ぎですし、別に国際通貨として復活するわけではありませんが、いわゆる弱い通貨の代名詞としてのポンドという表現は、それはもうやめた方がいいと思います。強い通貨とはいいい過ぎですけれども、いわゆる弱い通貨ではなくなったのは確かです。これを背景にイギリスはEUに対していろいろと注文をつけています。あるいは、ブレア政権は、一九九七年の選挙公約の最後に、EUでのリーダーシップを発揮すると書いていました。最後ですから余り注目していなかったのですけれども、それが去年の後半、EUの議長国ということもあって、盛んにいろんなことを主張しました。実際にはこれらの主張は物議を醸して、成果がどこまであったのかははっきりしませんが、イギリスの経済政策の考え方あるいは実際にどうい

とをやっていたのかを見直し、そこから参考になるものがあれば参考にすれば良いのではないかなと思っております。

とりわけイギリスの場合、最初に申しましたように、英国病という中で、どうしようもない国だ、あるいは衰退の代名詞でありました。そういうものからいかにして脱却してきたのか、それを考える一つの参考になればということで話させていただきます。

「EUの行方」と題しましたが、EUの行方を論じるにはドイツとかフランスとかEU構成国すべてをきちんとフォローしないと申しにくい部分があります。そういう意味ではイギリスから見ていますので、意図しているわけではないのですけれども、多少ブレア政権の宣伝的な話になる部分があるかもしれません。そこは多少割り引いて聞いていただければと思います。

一、ポンド相場の推移

まず最初に、お手元にお配りした資料の図表「ポンドの為替相場の推移」を見ていただきたいと思えます。日本から見るのですから、対ドルで見てもしょうがないだろうと考えて、対円で見えています。IMFの設立自体はもう少し前ですけれども、実質的に戦後の固定制がスタートする一九四九年のポンドの切り下げ以降を見れば、一九四九年当時、一〇〇八円したものが一九六七年に一四%ぐらい切り下げられ、スミソニアンするとき、一九七一年の末には大体八〇〇円になりました。それが七二年の六月にはフロートに移行しました。これは世界に先駆けてフロートしたということとでございます。当時の相場は、一九七二年の末で大体七〇八円ぐらい。それからもだんだん下

がって、一九七〇年代の半ばには五〇〇円を割り、七八年は四〇〇円ぐらいにまで下がりました。それが、一九八〇年代初め、サッチャー政権が登場して無茶苦茶に高い金利（この当時、短期の金利で十何%というのがついております）となり、北海油田が本格的に産出して国際収支もよくなったというときに多少回復いたします。けれども、八〇年代後半になると、また下がっていきま

す。そして、一九八九年から九〇年ぐらいに二〇〇円台の後半になります。一九九〇年代の初めには、九〇年にはポンドがERM（ヨーロッパ通貨システムの固定為替相場制メカニズム）に参加するということもあって、多少持ち直したかに見えましたけれども、九二年に崩落して、それ以降、一九九五年、九六年あたりになると一五〇〜一六〇円というところまで下がりました。こういうの

ポンドとユーロ——ポンドの「復権」とEUの行方

図表1 ポンドの為替相場の推移

(単位：外貨1単位当たり円)

	ポンド		米ドル
1949.9	1,008		360
1967.11	864		360
1971.12 (スミソニアン)	800		308
1972.6		フロート移行	
年末値			
1972	708		301
1973	650		280
1974	707		300
年平均値		D マルク	
1975	658	121	296
1976	535	118	297
1977	468	115	268
1978	403	105	210
1979	466	120	219
1980	526	124	226
1981	445	98	220
1982	435	103	249
1983	360	93	237
1984	317	84	237
年末値		ECU・ユーロ	
1985	290	181	201
1986	238	165	160
1987	232	167	122
1988	228	151	126
1989	231	171	143
1990	260	184	135
1991	234	168	125
1992	188	151	125
1993	165	125	112
1994	156	123	100
1995	160	135	103
1996	199	145	116
1997	214	143	130
1998	191	133	115
1999	165	103	102
2000	172	108	115
2001	192	117	131
2002	193	126	120
2003	191	135	107
2004	199	141	104
2005	207	141	119

(出所) 1975～1984：Bank of England Quarterly Bulletin 等より。

1985～2005：『日銀統計月報』より。2005年は11月末。

を見ていくと、やはりポンドというのは弱い通貨の代名詞だと考えなければいけないと思いましたが、それと似たようなことを私自身もいった記憶がございます。しかしその後、一九九七年あたりから若干回復します。二〇〇〇年前後、また一六〇〜一七〇円ぐらいに下がる。ところが、それ以降では、最近の二〇九円、二一〇円ぐらいまで回復してくるといふスタイルをたどっております。

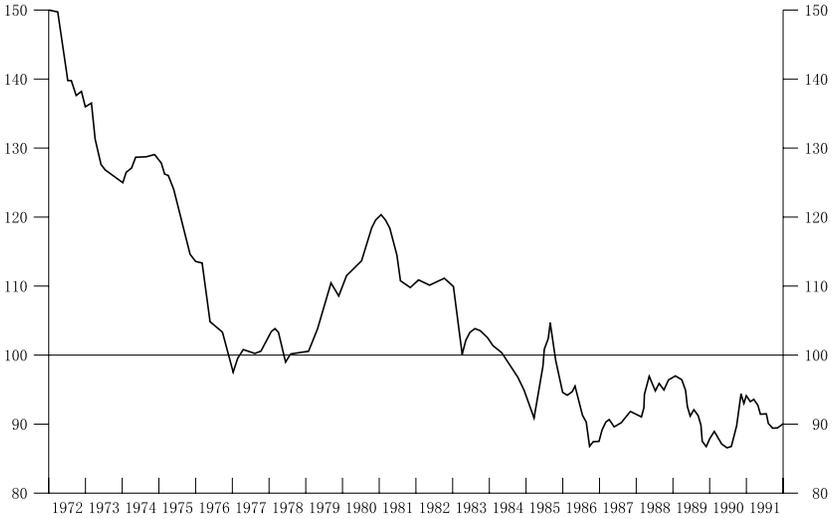
ポンドにとって実際に重要なのはマルクであり、ユーロであり、ドルでありますので、そういう意味で実効為替レートというものも見ておいた方がいいだろうと思います。図表2と図表3に「Sterling Exchange Rate Index」を載せてあります。図表2は一九八五年を百とする一九七二年〜九一年の指数、図表3は一九九〇年を百とする一九八〇年〜二〇〇四年の指数です。実効レートというのは御存じの方がほとんどだと思いますけ

れども、念のため確認しておけば、貿易相手国の加重平均でとって、どこかの基準点を一〇〇としてとっている為替相場指数です。イギリスですと、最近データを改定していますので、少しは変わるかもしれないけれども、基本的にはユーロ圏が五〇%ぐらい、アメリカを中心としたドル部分が一〇〇%ぐらい。日本とかアジア、その他が一〇%ぐらいでウエートをつけて、基準点と比べて、上がった、下がったという形になっております。

図表2の実効レート指数をみると、これは一九七二年〜九〇年ですけれども、一貫して下がっているというトレンドです。図表3の実効レート指数を見ると、一九八〇年から九六年ぐらいまでほとんど下がりました。しかし、一九七〜九八年以降、何か比較的安定しているという印象を受けます。最近、ポンドが堅調だと言われるわけ

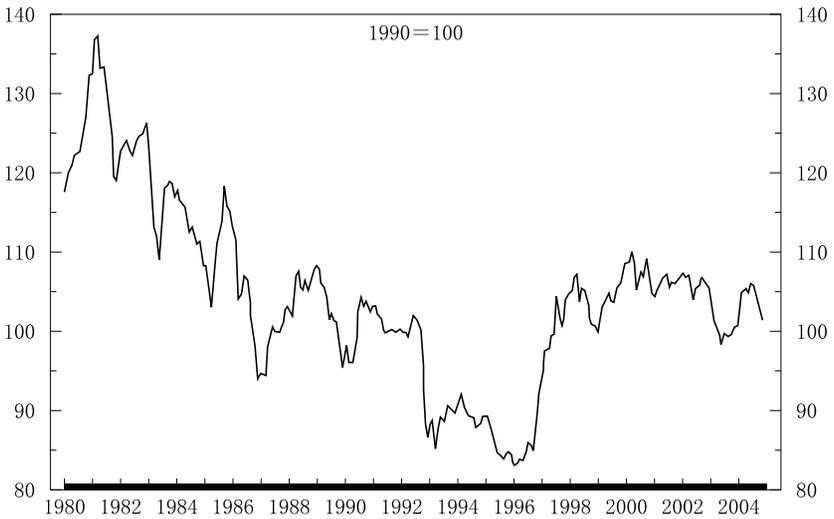
ポンドとユーロ——ポンドの「復権」とEUの行方

図表2 *Sterling Exchange Rate Index, 1972-91, Quarterly Averages (1985=100)*



(出所) *Bank of England Quarterly Bulletin.*

図表3 *Sterling effective exchange rate index*



(出所) *ECONOMIC TRENDS*

す。よく見ていけば、ドルに対して強くなった
り、そのときはユーロに対して弱かったり、ユー
ロに対して強くなったけれども、ドルに対して弱
くなつたとか、そういう動きが非常に顕著です。

ただ、平均的に実効レートで見れば、大体九
〇年を基準にして、一〇〇〜一一〇の間ぐらい、
かなり安定した水準で推移しています。これで今
までのように弱い通貨とは必ずしもいい切れなく
なつたのではないかと思われます。そしてそれを
裏づけるかのように、イギリス経済がかなり順調
になってきたことが見えてまいります。

二、好調なイギリス経済

図表4に「主要経済指標」というものを載せて
おきました。イギリスのほかユーロ圏、アメリ
カ、日本も比較できる形です。これらがいわゆる

ファンダメンタルズであり、実質GDPや失業
率、消費者物価上昇率、財政赤字の比率、経常収
支の赤字、それから金利水準の最近数年の動きで
す。実質経済成長率を見ると、イギリスは二％
三％ぐらいということになります。インフレ率が
消費者物価で見ると大体一・五％前後ですから、名
目的にいうと四％前後の成長をしているというの
が大したことはない、アメリカの方が高いじやな
いかといえは、そういうえるかもしれませんが、ア
メリカは変動がかなり激しいです。イギリスに
とって特に問題となるのはユーロ圏あるいはヨー
ロッパとの比較ということになりますけれども、
ヨーロッパと比較してみても格別にすごいという
数字ではございません。けれど、やはり年率にす
るとヨーロッパに比べて一％とか一％強高いとい
うことが続いているということ、これは非常に大

ポンドとユーロ——ポンドの「復権」とEUの行方

図表4 主要経済指標

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
* 実質 GDP 成長率 (%)							
イギリス	3.0	4.0	2.2	2.0	2.5	3.2	1.9
ユーロ	2.7	3.8	1.7	0.9	0.7	2.0	1.2
アメリカ	4.4	3.7	0.8	1.6	2.7	4.2	3.5
日本	-0.1	2.4	0.2	-0.3	1.4	2.7	2.0
* 失業率 (%)							
イギリス	6.0	5.5	5.1	5.2	5.0	4.8	4.7
ユーロ	9.2	8.2	7.9	8.3	8.7	8.9	8.7
アメリカ	4.2	4.0	4.8	5.8	6.0	5.5	5.2
日本	4.7	4.7	5.0	5.4	5.3	4.7	4.3
* 消費者物価上昇率 (%)							
イギリス	1.4	0.8	1.2	1.3	1.4	1.3	2.0
ユーロ	1.1	2.1	2.3	2.3	2.1	2.1	2.1
アメリカ	1.4	2.2	2.1	1.5	1.8	2.0	2.2
日本	-0.3	-0.9	-0.7	-1.0	-0.2	-	-0.4
* 一般政府財政赤字 (対 GDP 比 % : -は黒字)							
イギリス	-1.1	-3.9	-0.8	1.5	3.2	3.0	3.2
ユーロ	1.3	0.9	1.8	2.5	2.8	2.7	3.0
アメリカ	-0.6	-1.3	0.7	4.0	4.6	4.0	3.7
日本	7.2	7.5	6.1	7.9	7.8	7.2	6.7
* 経常収支 (対 GDP 比 % : -は赤字)							
イギリス	-2.7	-2.6	-2.2	-1.6	-1.5	-2.0	-1.9
ユーロ	0.5	-0.6	0.1	0.7	0.3	0.5	0.2
アメリカ	-3.2	-4.2	-3.8	-4.5	-4.7	-5.7	-6.1
日本	2.6	2.5	2.1	2.8	3.2	3.7	3.3
* 政策金利 (% 年末値、2005年は8月)							
イギリス	5.5	6.0	4.0	4.0	3.8	4.8	4.5
ユーロ	3.0	4.8	3.3	2.8	2.0	2.0	2.0
アメリカ	5.3	6.4	1.8	1.2	1.0	2.2	3.3
日本	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(出所) IMF, World Economic Outlook Oct. 2005
2005年の数字は予測を含む。

きな意味を持つているのでないかと思えます。とりわけヨーロッパ全体の低成長の中でこういう水準を安定的に遂げているわけですから。

失業率を見た場合、イギリスは、去年や今年の大蔵省予算関係の文書において、先進国の中で一番低いことを自慢げに強調しております。データのとり方によって多少違ったりしますけれども、二〇〇五年で失業率が四・七％ということで、特にユーロ圏が一〇％弱の水準と比べると優秀な数字です。フランスやドイツが九％前後という数字ですから、そういうのに比べると非常にすばらしい。このすばらしいということのもう一つの意味は、九〇年代の初めとか八〇年代のデータを見ると、その時はイギリスも二けたの失業率を抱えていたという話になっていくわけです。そういうものがこの時期には大体五％程度に抑えられたのです。そして、インフレも抑えられています。

財政赤字に関しても、ごく最近ではEC委員会の方から三％というマーストリヒト条約の基準をイギリスは超してけしからぬという勧告を受けております。これについては後ほど述べますけれども、総体的に見ると財政黒字の期間もあって、平均してみるとかなりよろしいという話になってまいります。経常収支をどう評価するのはいろいろ議論がありますけれども、二％程度の赤字ということになっております。

これらの主要経済指標に見られるように、とくに失業率など、ヨーロッパと比較して見た場合、イギリスはかなり好成绩を収めているということはどう否定できないでしょう。どういった要因によってこういう結果がもたらされたのかということになりますと、それが労働党の一九九七年以来の経済政策ということになってくるのだらうと思えます。

三、労働党ブレア政権のマクロ経済政策

一九九七年以降、ブレア政権がマクロ経済政策としてやり出したことを見てみます。その主要部は分は九七年〜九八年に導入され、今日まで継続しているものです。まず、五月の総選挙に勝利して政権を取ったとたんにやったことが、イングランド銀行の改組です。イングランド銀行を改組して政策運営の独立性を高めるといふものです。一九九二年にERMを脱退してヨーロッパの固定為替相場制を離れてから、イギリスは金融政策としてはインフレーション・ターゲットイングを展開してきました。すなわち、インフレーションのターゲットの幅を決めて、それを維持していく方法です。しかし、それを維持するために、インフレ率

ないしターゲットの幅自体は政府が決めますけれども、その運営のためにマネーサプライを抑制するのが、金利をどう操作するのか（実際には金利が重視されています）、それらはイングランド銀行内につくられた政策委員会がすべて取り仕切る。こういう方法に一九九七年に変えました。大蔵省は金融政策の運営に口を出さないというシステムに変えたということです。これはある意味では一九九八年の日銀法の改正以降の日本とも似ている、あるいはその先駆けとも、さらにはヨーロッパ中央銀行の先駆けのモデルの一つでもあったということだろうと思います。

次に、一九九七年の秋には、ユーロへ参加するか否か、これをめぐっては歴代の保守党、それから労働党の政府が常に内部対立を抱えて揺れ動いていたわけですけども、ユーロへ参加することは意味があるということをはっきり述べた上で、

ただしそれには条件があるとして、そのための五つの条件を提示します。これについては後ほど述べたいと思います。

それから、制定されるのは九八年の末になりませうけれども、財政安定コード、code for fiscal stabilityを作成します。これは財政政策ないし財政運営の規律ということですよ。このコードを制定して、ここで言っていることは、政府がいわゆる借入れを行う場合、あるいは日本的に言えば国債を発行する場合ということですよけれども、投資の範囲内での借入しか認めない、ということですよ。言い換えれば、経常支出を賄うための借入は行わない、ということですよ。これは何のことはない、日本でいう財政法第四条の精神であり、赤字国債はだめですよということですよ。ただし、それは景気循環を通じて判断しなければいけない。要するに黒字のときもあれば赤字のときもあるかもしれない

い、あるいは赤字の大きいときも小さいときもある。そういうものを一景気循環全体でならして投資の範囲内に収めるということですよ。

もう一点目、これは後にまた説明いたしますけれども、債務残高、要するに国債残高の水準、そういうものを長期的に維持可能な水準に維持しなければならぬということですよ。これは具体的なことを申しますと、後にデータを紹介しますけれども、将来、高齢化が進んでいく。当然、社会保障関係の支出は伸びていく。そういうことを想定した上で、長期的にも債務残高を維持できるということを現在から見定めておかなければいけない。したがって、EUは六〇%とっているけれども、イギリスはこれを四〇%にとどめるということですよ、ブレア政権以降、四〇%という線でやってきております。

それから、FSA（金融サービス機構）の設立

です。一九八六年の金融サービス法がさまざまな問題を起こしましたので、それを二〇〇〇年には金融サービス市場法に変えます。ただ、イギリスという国は法律ができてから変えるのではなく、法律ができる前にFSAという新しい機構をつくって、それが稼働し始めます。そして二〇〇〇年にはこの法律が作られたということでございませう。ここでやっていることは何かといいますと、すべての金融機関を一元的に監督していく。この過程でイングランド銀行が持っていた銀行監督権も取り上げて、全部FSAに移していく。だから、保険会社にせよ、証券会社にせよ、FSAがそれらの市場を含めて全部一元的に監督していくこととなります。一九八六年の金融サービス法るときには自主規制ということが非常に強調されていたのですけれども、そんなものはナンセンスだ、全部公的に規制しなければいけない、自主規

制はどうしても仲間内になって甘くなるからためであるということをはつきりいつて、全部基本的には公的規制に変えていきました。

金融サービス市場法自体に関しては、我々が日本証券経済研究所から出している『図説 イギリスの証券市場』にFSA自体の資料に即して紹介してあります。四つの法律の目的…イギリスの金融システムの信任維持とか金融犯罪の縮小、公衆の金融システムへの理解の促進、消費者保護、こういう四つの目的をはつきり掲げ、良い規制の六原則ということで資源の効率的な利用とかコスト・ベネフィットの調和などを提唱し、世界をリードする規制当局となるのだという意気込みを公然と述べています。そして、きちんと規制され、秩序がある市場こそが最も栄えるのだと主張しております。

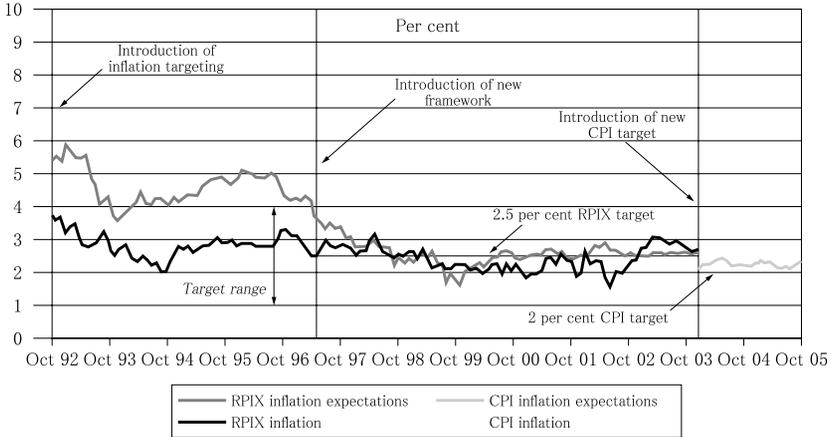
これらが一九九七年～九八年に提唱され、その

後に展開されたマクロ経済政策運営の考えです。言葉をかえていえば、金融政策では、インフレ目標というものを政府が制定する。最初は二・五％で、その後に二％と変わり、それからインフレ率の計算についている議論がありまして、新しいインフレ率の計算方式が作られたりしておりますけれども、それを目標とする。しかし、実際の政策運営（金利操作等）はイングランド銀行の政策委員会にすべて任せる。財政に関しては、いわゆるケインズ的なファイナニング、景気循環の過程において支出や税金を増やしたり減らしたり、そういうことはやらない方がよらしい。そうかといって、またルールに従って画一的にやるのもだめだといって、制約付きの裁量政策を提唱しています。その意味は、政府の借入は投資の範囲内に限る。なおかつ長期的に維持可能な水準を必ず念頭に置いて、その範囲内でやるという政策

です。したがって、ビルトインスタビライザー、いわゆる累進課税に伴って税収が増えたり減ったりする。それから、失業手当その他、景気循環に従って増えたり減ったりする支出がある。既に財政規模が大きいから、そういうものだけで十分に機能する。それに任せておけばいいのだ、余計なことをするな。こういう意味では、もの見事に自由主義的なマクロ経済政策を展開してきております。

これらの金融政策と財政政策の枠組みについてイギリス大蔵省は、毎年一二月に発表される『プリ・バジヨット・レポート』と題された「予算案白書」で繰り返し説明しております。また、FSAと大蔵省、イングランド銀行との責任分担や金融行政の枠組みも同様です。図表5に「インフレ率とインフレ期待の推移」を示してあります。一九九二年から一九九七年までが保守党時代の幅を

図表5 インフレ率とインフレ期待の推移

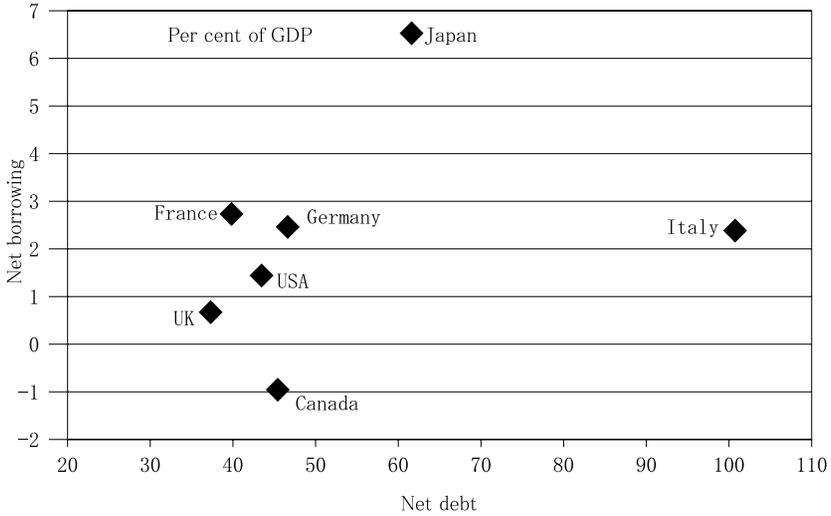


(注) Implied expectations of average RPI inflation ten years ahead are derived from the difference between yields on nominal and index-linked government bonds. Implied CPI inflation expectations are derived from these RPI expectations and stylised assumptions about expected differences between RPI and CPI inflation in the medium term, including that the geometric averaging lowers CPI inflation by 0.5 percentage points relative to RPI inflation.

決めたインフレーション・ターゲットイングであり、その後が労働党の新しい枠組みです。新しい枠組みでは、政策運営の独立性が強化されるとともに、幅を決めるのではなく、この当時は二・五％に近づけるということが強調されています。これはデフレになったらどうするのだという議論があつたりして、「二・五％近く」という表現になりました。それが〇三年からは物価指数の改定の動きがあつて、二％のCPI（消費者物価指数）になっております。要は、この図は、イギリス政府や大蔵省が、われわれはうまくやっていますよということの説明のために使っている図ですけれども、これを見る限り、それなりに成果を挙げていると認めざるを得ないということです。

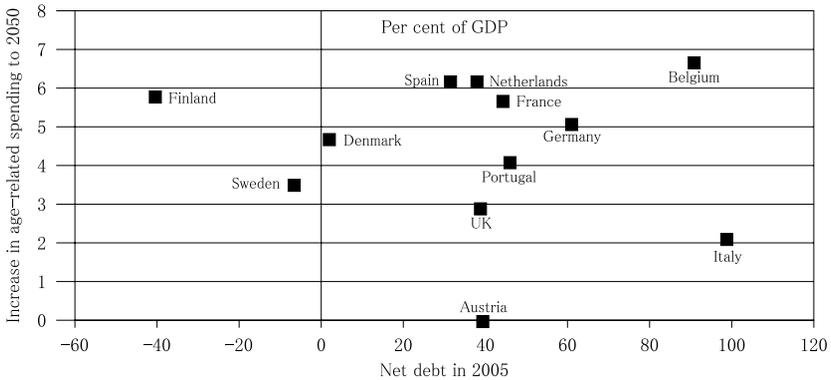
財政の方は、一九九七年～二〇〇四年平均で見たとG7諸国における財政赤字の残高と年間の純借

図表6 G7諸国の公的債務（1997～2004年の平均）



(出所) OECD Economic Outlook 76, December 2004.

図表7 EU諸国における高齢化の進展に伴う公的支出増の状況



(注) The start date for the Commission's age-related spending projections varies from country to country. The earliest date is 2008 and the latest is 2011. Comparison of projections need to be treated with caution as some include the cost of long-term care with the health projections.

(出所) General government net financial liabilities from OECD Economic Outlook 77, June 2005. Increase in age-related spending data-HM Treasury 2005 and European Commission services' working documents on Member States' Stability and Convergence Programmes 2005.

入額あるいは国債の純発行額を図表6に示してあります。この図表は、先進国ではイギリスが一番いい成績だということを強調しているのですけれども、データを見るとやはりそうなのかなといわざるを得なくなっています。さらに、図表7に、イギリスが新しい視点として、age-related spending、高齢化が進んでいく、それにつれて政府の支出も増えますよということを試算していますので、載せておきました。やはりこういうことを想定して、今から債務水準とか将来の財政のことを考えなさいということです。そういう観点から六〇%という数字自体はあまり意味がないという話も展開していくことになります。

四、ユーロ参加の条件

フランウン蔵相は一九九七年一〇月、ユーロへ

参加することは意味がある、条件さえ整えば参加する、と言いました。その条件とは、一つは経済状況が収斂していなければならない、ということです。これは景気動向の収斂、あるいは成長率や失業率、インフレ率、金利水準といったファンダメンタルズを表す経済指標がある程度一致しないことには、参加すること自体に無理がある、ということですが、同時に、こういう指標は歴史的に見ても収斂している必要がある。さらに構造的にも収斂している必要がある。というのは、経済構造が大きく異なれば、イギリスもEUの中でそれなりに大きい国になるのでお互いにいるような矛盾が出てくるからです。また、内生的収斂、すなわちユーロに参加することによって経済的な収斂が一層進むのかも調べてみる必要がある。

次は、労働市場、資本市場、製品市場、すべて

の面で弾力性があるか否かです。弾力性があるということとは、簡単にいえば、価格が動いたときにうまくこと反応して容易に調整が行われる、ということとです。十分な弾力性があれば、少し無理して参加してもうまくいくだろう。弾力性がなければ、参加したら失敗するだろうという話になります。

それから、投資の拡大とか金融サービス業が発展していくとか、全体的に見た成長・安定・雇用の促進であり、要はイギリスにとってプラスになるかどうかです。投資や金融サービス業の拡大・発展、成長・安定・雇用の促進はわかりやすい話なので何も述べることはないと思います。結局、問題なのは収斂と弾力性ということになってまいります。

一九九七年にこういう条件を提示して、現在は無理だが、次の選挙のときまでに条件を評価して

参加か否かを決定するといっていました。けれども、この条件の評価が延びに延びて、第一回の選挙が終わった後、二〇〇三年になってから、行われました。大蔵省から二〇〇頁以上の報告書が出されていますが、結論は、景気の局面にズレがあり、当面の参加は無理だ、ということでした。二〇〇三年という年は、イギリスは景気が過熱化することを恐れて金利引き上げに向かう時期です。ユーロ圏は、景気が悪くなつて金利をもっと下げよう、下げようということと下げていく時期です。景気局面でこういう食い違いがあり、経済的収斂がまだ進んでおらず、イギリスは今ユーロに参加するわけにいかぬ、ということですから、それを補うだけの労働市場なり商品ないし製品市場の弾力性があるとは思えない、という分析結果も出しています。だから見送るということで、二〇〇三年六月には、ユー

口にはつきりと「当面は参加しない」といいました。

とは言っても、ユーロへの参加は準備するとは言っております。毎年、経済条件が整ったかどうかを評価すると、大蔵省のレポートには書いています。しかしながら、実際には一昨年、二〇〇四年の予算レポートを読んでいきますと「今年はやらないことにした」と一行書いてあるだけです。去年の予算案もそうです。ユーロに参加する可能性なしの意向があるとなれば、この経済的条件、特に収斂と弾力性の再評価を行うことになります。そうしないでは理由があり、イギリス経済は非常に好調であり、そうしますと、イギリスの側からして、現在ユーロに入ることにそれほどメリットはない、ということでないかと思えます。

五、グローバル・ヨーロッパの主張

二〇〇四年あたりから、私の不勉強で思い込みがあり、それ以前から主張していたかもしれませんが、イギリスはユーロに対して積極的にいろいろな発言を行うようになってまいります。

この裏には二〇〇五年後半にイギリスがEUの議長国になるし、またサミットの議長国でもあることが影響したようです。イギリスとしては、世界的に注目される、あるいは一定の指導権を握れると考えたのかもしれませんが。

EUの内部でも幾つかの動きが出てまいります。二〇〇四年というのは非常におもしろい時期であり、EUは一五カ国から二五カ国に拡大しました。それから、EUの憲法草案、ジスカールデスタン元フランス大統領のもとで審議されていた

ものが、憲法草案としてEU首脳会議で一応の合意を得たのが二〇〇四年の五月だったと思います。このように、EUが拡大、発展していた時期になります。

これに対して二〇〇五年には、表面的にはEUでの内部対立が顕在化してきます。フランスとオランダが国民投票で憲法草案の批准に反対し、その後EU憲法草案は棚上げの状況におかれます。それから、EUでは七年ごとの予算制度をとっており、その中期予算案を昨年中に策定することが必要になっていました。最終的に中期予算案は合意されましたけれども、それをめぐってさんざん対立が続きました。これについては後で述べます。

同時に、金融面と財政面で注目すべきことが二つありました。EUの場合、SGP（安定成長協定）と呼ばれる財政規律を定めています。マース

トリヒト条約では、財政赤字の対GDP比3%、それから国債残高の対GDP比が60%に決められています。この3%や60%をどのように算定するのか細かく定め、さらに違反した場合の罰則まで決めたのがSGPですが、その見直しの動きがありました。二〇〇五年の春に合意されて、多少緩和されましたが、この過程で二〇〇四年三月にイギリス大蔵省は討議資料を発表しております。その中でイギリスが主張したのは、財政規律を維持するという基本的な考え方を支持する。ただし、EUはいわゆる3%や60%だと、機械的数値ばかりいつている。それらはあまり意味がない。もう少し景気循環に応じて弾力的に考えよう。それから、それぞれの国の特殊事情をもっと配慮しなければいけない。そういう意味では、むしろ3%を緩和してもいい。したがって、今回EU委員会から3%違反だとしてイギリスがお叱り

の勧告を受けたわけですが、あんなものは何とも感じないという構造になっているのだろうと思います。それと、先ほど指摘した図表7になりますけれども、財政の長期的な持続可能性を考える必要がある。将来、高齢化が進むことは誰でも分かっていて、それに対する対策を立てないで、債務残高の水準を機械的に決めるなんてナンセンスだ。こういう主張をしているわけです。

それから、もう一つ、二〇〇五年にかけて重要になったのが、EUの金融サービス行動プランです。これは一九九二年に単一市場ができたわけですから、依然としてさまざまな残存障壁が残っている。この残存障壁については、二〇〇五年までに多くの金融サービス行動プランを策定し、金融面でのさまざまな残存障壁を無くしましょうということになっておりました。これには大蔵省とFSAとイングランド銀行が共同で意見

を出しております。この中でイギリスが主張していたことのひとつは、単に法律とか制度をつくるだけではしょうがないのだ。実際の競争を促進させていく。そういうための政策を展開していかねばいけない。より良い規制を実施し、規制のインパクトを評価していく。そういう点でイギリス(FSA)のやり方を見習え。このような主張です。昨年の秋までにはEU委員会でも金融サービス行動プランの進捗についてレポートを出していますが、ここではイギリスの主張がかなり支持されたと聞いております。

昨年夏に、「イタリアの大手銀行がドイツ二位の銀行を買収」という記事が日経新聞に掲載されました。ここでは「ユーロ圏の再編本格化」という副題がついていました。御存じの方が多いと思いますが、いわゆる投資銀行の世界では、EUをまたにかけて活動する金融機関が支配的で

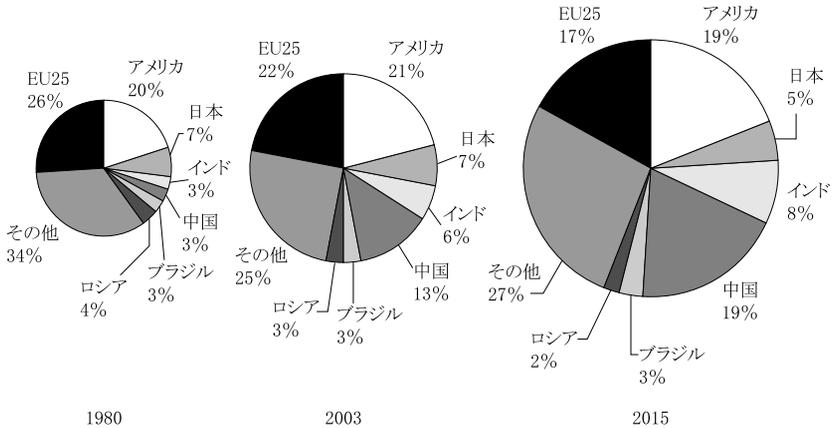
す。アメリカ系の投資銀行やスイスのUBS（これはイギリスのマーチャント・バンクを買収したからかもしれません）、BNPパリバ、ドイツ銀行などです。投資銀行としては、あるいはホールセルの世界ではEU全域に目配りしながらいろいろ活動しています。しかし、リテールの世界を見ていくと、やはり国内市場です。お互いの動向が刺激し合って、国境を越えて競争が展開される様子はほとんど見られません。「再編本格化」という表現がいまごろ使われているのがその証明です。金融サービスにおける法律的な障壁はなくなつたけれども、実質的にはまだまだいろいろな制約や障壁があり、単一市場や単一通貨の効果が発揮されていないのです。したがって、競争促進政策などを積極的に展開していかなければならない、これがイギリスの主張です。

規制のやり方でもイギリスは独自の主張を展開

しています。最近の日経新聞の記事に「ヘッジファンド大手を集中監視——英FSA 米SECとも連携」というのがありました。注目していたきたいのは「大手を集中監視」という表現です。「ヘッジファンドすべてを監視する」というようなことをイギリスは絶対いわない。リスクの在りかはどこなのか。要するにコスト・ベネフィットを考えて、必要なところに資源を集中して規制していけばいいのだ。リスクの確認と優先順位を決めて、リスクのあるところを集中的に監督していく、そういう方式でやらなければいけない。ですから、すべてをどうのこうのという発想ではないということ指摘しておきたいと思えます。

このような主張と同時に、EUの将来ないしこれからの戦略に関して新たな主張を展開しています。

図表8 世界経済の規模の変化（購買力平価で計算）



(出所) HM Treasury, *Long-term global economic challenges and opportunities for Europe 2005* より。

昨年の三月にイギリス大蔵省は「Long term global economic challenges and opportunities for Europe」(長期的なグローバルな経済挑戦とヨーロッパにとっての機会)というパンフレットを予算案と同時に発表しました。そして秋には、それとほぼ同じ内容の要約したものを、ブラウン蔵相名のパンフレット「Global Europe: full-employment Europe」として発表しております。ここでは、イギリスの考え方を、EUにとっては非常に失礼なともいえるような表現で平然と言い放つようになっております。

ここでの主張は何かといいますと、図表8に示されるような「世界経済の規模の変化」への対応ということです。ここでは一九八〇年、二〇〇三年、二〇一五年という三つについて主要国の経済規模を見ております。ここでは購買力平価で計算しており、これは多分IMFなどが計算している

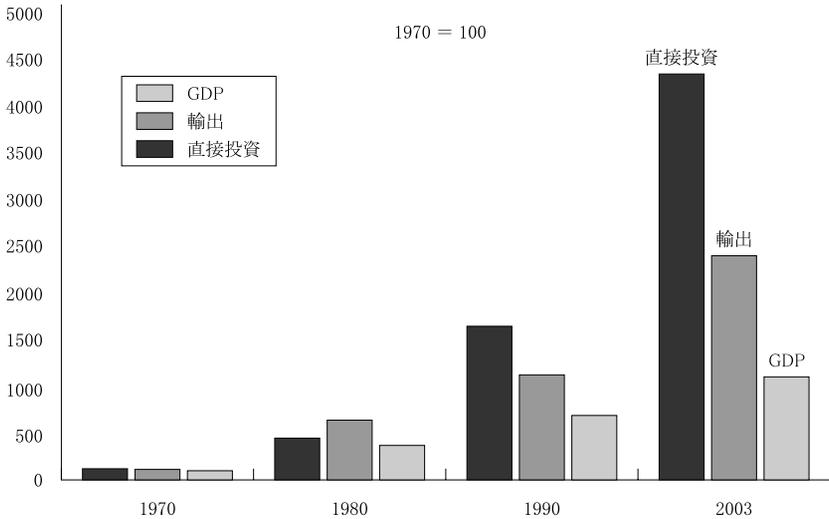
ものと思われませんが、具体的には何を使ったのかは確認しておりません。実際の為替相場で計算するとかかなり違ってくると思いますけれども、いずれにせよこの図に示されるような方向での変化だと思えます。一九八〇年から二〇一五年まで世界経済は大きく拡大しますが、イギリスの大蔵省の予想では、中国がアメリカの経済規模と二〇一五年には同じになるということをございます。インドも非常に大きくなります。これから一〇年足らずでそうなるという予想を立てているのでございます。実際の為替レートで計算すると、中国の元がどうなるかによって、数年以内に元が二〇%、三〇%と上がったら、それだけでもかなり違ってまいりますから何ともいえませんけれども、今の調子でいけば中国やインドが相当に大きくなることは間違いありません。このような図を提示するイギリス大蔵省の意図は分かりませんが、世界経

済がそういう方向に向かいつつあり、世界経済の勢力地図がそうなってきたことは確かです。

次に、図表9です。これはGDPと輸出、それから直接投資の伸びを、一九七〇年を一〇〇とした場合に、一九八〇年、九〇年、二〇〇三年とについて見たものです。これによれば、当然名目で見ておりますけれども、二〇〇三年のGDPは一九七〇年と比べて約一〇倍、それに対して輸出の方は約二五倍に、直接投資は約四五倍になっています。要するに、GDPよりも輸出の伸びが大きく、さらに輸出よりも直接投資の伸びが大きいということです。言い換えれば、直接投資や輸出が主導してGDPは増えており、これがグローバルゼーションということだと。

この結果、競争は激化し、直接投資も多様化し、世界的な統合も進んでいく。サービス業でも直接投資や輸出が増えていくはずだ。それから、

図表9 世界における直接投資と輸出の急速な拡大



(出所) World Investment Report

競争はもはやグローバルな競争として展開されていく。技術変化も非常にスピードが速くなっている。技術や市場が急激に変化していくのだから、労働市場や福祉システムあるいは福祉制度はそれに対応を図っていかなければいけない。さらに、資源と環境への圧力が増大していく。こういう環境問題にも対処していかなければいけない。これらが大きな世界の流れである。こういうことを背景にいろいろ考えていかなければいけないと主張します。

二〇〇五年秋の、ブラウン蔵相の「Global Europe」というパンフレットでは、さらに具体的に主張しています。今までのEUはヨーロッパで統一しようという流れであった。これは伝統的なヨーロッパの経済発展モデルであるが、今やこんなものは時代遅れだ。今までは各国家レベルから、ヨーロッパレベルでの統合というものを考え

てきた。そういう時代からグローバリゼーションに対応し、グローバル・ヨーロッパの時代に展開しなければならない。要するに、開かれたヨーロッパにならなければいけないのだ。これまでは、ヨーロッパ内部での資本、労働、財、サービスの移動障壁の除去とかヨーロッパ内部での統調和あるいは連邦的な財政による超国民国家的なものをつくらうというのが伝統的なEUのやり方であった。こういうやり方は、もう時代遅れだ。これまでEUは内向きだった。これから外向きにならなければならない。今日では財とか資本はグローバルに供給され、グローバルに調達されるし、工場等も世界各地に建てられる時代である。資本は自由に流れ、これらを背景に新興経済が台頭してきた。こうしたグローバリゼーションにヨーロッパは対応していかなければならない。

こういう観点から見ると、ヨーロッパ全体には問題が多い。誰でもが知っているように経済成長率は低い。労働市場は非常に保守的である。二〇歳〜六五歳を労働人口と仮定すると、この中で働いていない人の割合が高い。日米とヨーロッパでこの割合を比較すると、ヨーロッパの方は圧倒的に働いていない人が多い。多い国では四〇〜五〇%働いていない。日本とかアメリカになりますと、大体二〇%台〜三〇%台が働いていない人というデータがある。

労働市場自体では、高等教育を受けている人間の比率が小さい。高等教育というのは、いわゆる大学以上と考えて下さい。向こうでは中学・高校までが中等で、一八歳以上の教育が高等です。こういうものの比率を見ても、やはりヨーロッパは少ない。これを何としても変えていかなければいけない。熟練も非常に重要である。たとえば、最

近においてイギリスでは雇用が増えましたが、増えているのはIT関連やサービス関連である。要するに、知識を生かした分野での雇用が非常に拡大しているのである。こういう状況を考えると、教育システム等をそれなりにきちんとしていかなければいけない。そういうことがイギリスでも遅れているけれども、ヨーロッパはもっと遅れている。これを改革しなければならぬ。革新を行うとかあるいは新しく事業を起こしていく分野でもヨーロッパは立ち遅れている。これも変えていかなければならない。

改革に際して保護主義はだめだし、完全なレセフェールは変化に無防備になるから拒否される。ヨーロッパ規模でグローバルな変化に対応していく必要がある。製品・労働・資本市場の弾力性を高め、さまざまな雇用機会等の提供と選択肢の拡大をはかる政策を行い、あわせて弱者へのセキユ

リティーも提供していくことが必要である。とりわけ企業とか雇用の問題に関しては、これだけ技術変化の速い時代となつては、すぐにつぶれる企業も出てくるし、すぐに雇用を変えなければならなくもなる。こういうところで何よりも必要なのは、教育政策であるとか熟練技能を高めるための活動である。この領域は各国ともそれぞれの伝統があるのだから、各国の特徴を生かしてもっとやるのではないか。そして、そのために企業は革新を推進し、生産性や競争力の向上を果たしていくことが必要である。

このためには何が必要なのかといえば、一つには電力、鉄道、ガス等いわゆる公益産業での市場開放を各国がもっと進める必要がある。それから、もう一つはサービス産業の開放と競争である。サービス産業というのは、今までは輸出がされないから、各国ごとに規制等が実施されてい

た。サービスの分野でも競争促進的な政策をもつと採り入れて、効率的にしていく必要がある。要するに、各国ともより一段と公益部門、サービス部門の市場開放を進めていくべきだ。それから、もう不要になつた補助金などはすべてやめるべきである。そして、競争を促し、研究・開発を促進していくような政策をとっていく必要がある。

このようなイギリスの主張を聞きますと、他のEUの国々というのは余りいい思いにはならないのだからと私は思います。というのは、EUの予算を見ていきますと、前にEUの予算をめぐって去年いっぱい対立が続いたと述べました。EUの予算は農業補助金、要するに農業関係の費用ということですが、それがまだ四〇%台前半です。それから、三〇%台の後半が地域振興資金、簡単にいえば、遅れて入ってきた国々、今度ですと新しく入ってきた東欧諸国など、を主たる対象とする

地域振興資金です。したがって、予算の八〇%くらいは農業や地域振興に出ていくわけです。これと関連して、『グローバル・ヨーロッパ』の中では、この前行われた香港のWTO会議で、EUは補助金の完全な撤廃を受け入れるべきだ、とまでほのめかしております。そうすると、フランスなどのように農業関係の補助金をたくさんもらっている国は当然、そんなことは困るということに反発します。イギリスの主張が、新しい分野に金をつぎ込むべきだといっていることに否定するわけではございませんけれども、そうかといって急激な変化には戸惑うというのが現状ではないかと感じています。

さらに、きょうデータを用意しておりませんが、EUの各国別の経済成長率を見ていきますと、アイルランドとかポルトガルとか、新規加入した東欧など周辺諸国はかなり高い成長率を遂げ

ています。これに対して、現在の局面では、ドイツ、フランス等が必ずしもよくありません。昔からのEUの核となってきた国々が必ずしもよくないのです。ところが、後から参加してきた国あるいは最近参加してきた国は結構よくやっている。

これらの国々は、EUが市場開放をしたから、それを利用することによって経済成長を遂げているのです。今述べた、地域振興資金や開発資金をEUが出してくれることも大きいと思います。したがって、いわば弱い国あるいは遅れていた国にとってEUは非常にメリットのある存在です。ところが、ドイツにはドイツ統一以来のいろいろな問題もあって、今は苦しい状況にあると思います。

イギリスの主張に関して、この前の予算案をめぐる議論でも、新聞報道しか見ていませんけれども、イギリスを支持した国はどこもないと、日経

新聞を読む限りそう判断せざるを得ないという状況です。イギリスがECに入ったのは一九七二年でした。ブラウン蔵相は二〇〇三年のレポートで、当分はユーロに参加しないと書いております。イギリスというのは伝統的に、自分の国にとってメリットがあればECやEUに入り、それを利用するという姿勢を貫いてきています。したがって、EU内部ではイギリスはそれほど信頼されていない国と思われず。かといって、イギリスが今現在述べている主張はそれなりに根拠があり、重要なものです。

EUの一つの柱として、ドイツとフランスが五〇年以内に二度も戦争をやった、そういうことは絶対起こさない、それがEUの原点だったといわれています。こういう点を重視する側からいえば、EUの統一を守ることが何よりも重視されません。いわば政治重視です。

「経済的な観点を重要視すれば、イギリスのように世界経済の流れにいかに対応していくのか。インドや中国を追いかけよう。それにイギリスはアメリカと一緒にたつてという台詞を加えます。要は、インド、中国と密接な関係を築いていくことに軸足を動かしていくという路線です。そこでどうなるかは分かりませんが、EUとしては求心力を多少失いながらも、今さらユーロをやめるということもないでしょうし、それからまた、新しく入ってきた国がそれなりの利益を受けているということも事実です。それを無視するわけにもいかない。そうしますと、表面的にはいろいろ対立する局面はあるかもしれませんが、それから、以前ほど求心力はなくなりません。けれども、何とかこれからもやっていくというのがEUだと思います。すぐに大きく悪くなるわけでもないでしょう。イギリス経済自体が、最近の報道を見ていきます

と、かなり減速していると言われております。ドイツやフランスの経済がいずれ「復活」するかもありません。これらの行方をもう少し見ていく必要があると思います。英仏や英独の対立は深刻なものだとは私は思っておりません。そうかといって、まとまって一つの方向に向かうという状況でもないというのがEUの現状ではないかなと見ております。

多少イギリスを中心に見ておりましたので、いろいろと見落とした側面とか何かあるのかもしれませんが。あとは、質問等にお答えする中で述べていきたいと思っております。

若林常務理事 小林先生、どうもありがとうございます。EUに対するイギリスの考え方の変化といったことを中心に、先生から非常に興味深いお話をお聞かせいただきました。お話にもごさい

ましたように質疑の時間もいただいておりますので、御質問、御意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。

質問者 先生、ありがとうございました。

イギリスの地理的な位置づけやアメリカとの関係などは、日本と多少似通った見方もできるのでないかと思えますけれども、こういった一連の過程の中で、これからの日本を考えたときに、経済政策、社会政策等々で参考になるようなインプリケーションというのは歴史上、ピックアップすることはできるのでしょうか。

小林 大変難しい問題だろうと思えます。ブレア政権をめぐっては、マクロ経済政策だけ見ていくと、いわばサッチャー路線そのものを信じる主義だということが一部で非常に強調されています。それは当たっているだろうと思えます。ただ、別の見方をいたしますと、この間、ブレア政権の

やっていることが公共サービスの提供、それから弱者保護の政策です。これらを派手にやっております。サッチャー政権時代に国鉄を民営化しましたが、事故をさんざん起こしたり、サービスが低下したりしました。一般にいわゆる公共サービスの質が非常に低下した、また医療サービスが非常に低下した、といわれました。しかし、ブレア政権は小さな政府では全くありません。たとえば、教育予算は、二〇〇〇年ぐらいはGDPの六・八%だったのが、現在は八%ぐらいに増やすということを意図的にやっている。それから、弱者向けに、働けばタックスクレジットを与えるというやり方での一種の減税を行います。働かなければタックスクレジットはもらえませんが、低所得者層にはそういうことによつてタックスクレジットを与える。それから、インフレ率に合わせただけかもしれませんが、この間に二回く

らい最低賃金を引上げています。現在は、去年の一〇月に上げた時間当たり五・〇五ポンド、今のレートで一〇〇〇円ちよつとです。これぐらいの水準に最低賃金を維持するというのが弱者向けのサービスです。

医療費に関しても、いろいろ制度的な改革はいたしますけれども、かなりお金をつぎ込んでおります。象徴的な話として、新聞報道などでいわれていることを見ますと、二〇〇〇年当時二十何万人いた六カ月以上の入院待ちの患者が現在は数万人程度で、来年だか再来年までにはゼロにするといいことです。そういう面での病院施設等の拡充がはかられています。教育に関しても教育予算を増やしています。サッチャー首相は大学に金を出さないということで、大学から総スカンを食らうたということでも有名な人でしたけれども、学生の授業料はイギリスでは基本的に無料でした。プ

レア首相は授業料を引き上げて、一票差がそのぐらいで可決しています。小中学校に対しては教員の増員を行い、校舎の建てかえを積極的に進めて、そういう部分で建築ブームだということがいわれたりもしています。

ブレア政権は両面性を持っているのだと思います。そういうところから何か教訓を学べるのか否なのか、それは私としても、率直に言えば、まだ判断しかねて、もう少し様子を見たい感じだと思います。ただ、分かりやすいのは、ばらまきかもしれませんが、福祉政策の充実です。たとえば、来年の予算案を見ると、六〇歳以上の者がいる世帯に暖房手当を支給します。一世帯当たり二〇〇ポンドですから、約四万円、八〇歳以上がいれば三〇〇ポンド出すことになっています。そして、とくに重要なのが児童手当のようで、かなり増やしています。シングルマザーあるいはシングルファー

ザーに対しても税額控除を大幅に認めています。

一つのキャッチフレーズで、最近は何もいいませんけれども、「福祉から仕事へ」「ウエルフェアからワークへ」ということが言われていました。そして、二〇〇万人の労働力を増やした成果を強調しています。しかも、現在のイギリスはパート（厳密にはフレキシブル労働で、パート以外にも含みますが）の労働人口の割合が約二五％となっています。これが非常に良いことだと強調されることもあります。このような考え方からは多少学ぶ必要があるのではないかなという感じはしております。

インドや中国がこれから伸びていく。技術変化のスピードが非常に速くなってきた。これらに対応した教育なり技術訓練なり、そういうものをやっていかねばいけないのだという発想は大いに学んでもいいのではないかと思います。日本政

府が全くやっていないとはいきませんけれども、

もっとやれる部分は随分あるのでないかなという気はしております。ただ、日本では、企業がそれをやっていた面が大きいと思います。例えばトヨタなど代表的大企業となれば、OJT、オン・ザ・ジョブトレーニングが伝統であった。その方がいいのではないかとこの考え方も絶対ないとはいえないだろうと思います。

我々は、大学で証券市場論を教えています。最近の証券会社や銀行では、学生時代に外務員資格を取ってくるように求めます。しばらく前までは、証券会社に入ったら、まず最初に外務員資格を取るということだったはず。それが二〇〇〇年あたりから、あるいは外務員資格を受験できるようにになってから、入社までに取って来ることを求めており、あるいは資格があると入社試験で有利になることが多いようです。一概にどちらが

良いのかということは非常に難しい問題です。ただ、今の時代からいえば、学生に資格を求めるのはやむを得ない面があるのでないかなという気はしております。けれど、果たしてそれがいいのかどうなのか別問題です。これらは、それぞれの国の伝統などを生かしてやっていかざるを得ない問題です。私もイギリスの教育訓練の実態は分かりませんが、イギリスがそれなりに効果を発揮しているということは理解しておく必要があると思います。

質問者 ありがとうございます。もう一つの観点からの質問なのですが、島国と大陸、アメリカと日本、アメリカとイギリスという観点から、東アジア圏構想とかそういうものが今、日本でどうするのかと言うことが議論されています。前向きにいくべきであるという意見や、あるいは慎重にいくべきであるという意見がありますけれども、

ユーロ、EUとイギリスの関係から何か参考になることはあるでしょうか。

小林 多分それで困ることは、イギリスはヨーロッパに対しても、一九世紀から二〇世紀の初めまで先進国であったという自負を抱えていたという話。そういう面で伝統的に、それとごく最近まで、やはりヨーロッパ嫌いがイギリスの中心でした。そういう意味でいうと、日本というのもよく考えてみますと、中国なんかに親近感を持っていますけれども、必ずしもアジア諸国とうまくいっていなかった。ただ、それも政治と経済とは別物だという考え方をすると、また違ってくるかもしれません。表面的には中国とか韓国との関係については、北朝鮮は別としてもそれほどうまくいっていない。それから、アジア諸国との関係でも、政治的に本当にもうまくいっているのか。アジアといてもいろいろありますから、恐らくかなり難

しいのだろうと思います。

ヨーロッパというのをよく考えてみますと、イギリスは常にヨーロッパの端っこで外れていた。ただ、経済的な関係では今は完全にEUにくっつかないとやっていけない、そういう関係になっている。日本もこのままいきますと、中国が大きくなってくると、貿易の第一相手は中国になるという関係になってくる。それで何か変わるのか変わらないのか。恐らく政治的、経済的な考え方がかなり違いますから、そうすんなりともいくようには思えない。

そうすると、日本は仲間をつくりたいけれども、仲間をつくれなないのでないか。そういう意味でいったら、名誉ある孤立を続けて、政治的ですがけれども、孤立しながらすべての国と対等につき合っていく。そういう中で経済的繁栄を享受していく。そんなことを考えるより仕方がないのでな

いか。あるいは政経分離を徹底する。これは全く私の個人的な心情とかそういうことの問題にもかかってしまいますけれども。

イギリスは、ECやEUがうまくやっていくようになると、それに乗らないと自国が成り立たなくなつた。それが一九七二年であり、一九九二年であつたということだろうと思います。七二年はECに加盟した時点。九二年というのは結局マーストリヒト条約を認めた年です。現在は通貨同盟には入らないけれども、EUとはうまくやっていかなければならない。通貨同盟まで入って一緒にやるうというふうには、やはり過去の経緯とかその他もあつてなかなかないし、いろいろ考え方も違う。しかも現局面ではイギリス経済は好調なのに、独仏の経済は低迷気味である。当分は、多少距離を保ちつつやっていこうということになると思います。

日本も似たようなことをやればいいのかもわからないのですけれども、日本がそうなるのかは分かりません。アメリカとの関係があるし、ロシアも隣国です。中国は近過ぎます。やはりイギリスとは違った状況となります。イギリスの場合、中国、インドにしてもかなり離れた国です。インドはともかく、中国はかなり離れております。日本は本当に隣です。それから、台湾もあります。そうすると、五〇年先、一〇〇年先はわかりませんが、多少距離を置きながらうまくということとしては私は考えようがないという感じがしています。

質問者 ありがとうございます。

若林常務理事 よろしゅうございますか。

それでは、時間も参りましたので、本日の講演会はこれで終わらせていただきたいと思います。

小林襄治先生、どうもありがとうございます。
た。(拍手)

(こばやし じょうじ・専修大学教授
当研究所客員研究員)

(この講演は、平成一八年一月二六日に開催されました。)

小林 襄 治 氏

略 歴

1967年 京都大学経済学部卒業
1973年 東京大学経済学研究科博士課程単位取得退学
1973年 日本証券経済研究所研究員
1986年 青山学院大学経済学部助教授
1998年 専修大学経営学部教授
現在に至る
1986年以降、日本証券経済研究所非常勤・客員研究員

主要論文

「英国の証券業」
「英国証券取引所の改革」
「英国マーケットメーカー制の一考察」
「証券ブローカーとマーチャントバンク」
「金融サービス市場法の成立」
いずれも 『証券研究』、『証券経済研究』

翻訳 [共訳]

『ウィルソン委員会報告』 日本証券経済研究所
カロツ『アメリカの投資銀行』 『証券研究』
『金融サービス法』、『金融サービス市場法』 日本証券経済研究所
トマス『イギリスの金融・証券革命』 東洋経済
トマス『イギリスの証券市場』 東洋経済

共 著

『図説 イギリスの証券市場』 日本証券経済研究所
『機関投資家と証券市場』 日本証券経済研究所
『東京証券取引所50年史』 東京証券取引所